

3 吹市総第 26 (2043) 号
令和 3 年 9 月 1 日
(2021 年)

吹田社会保障推進協議会
会長 阿部 誠行 様

吹田市長 後藤 圭二
(公印省略)

要望書 (回答)

平素は市政発展に御協力賜り、厚くお礼申し上げます。

令和 3 年 (2021 年) 8 月 12 日に受付しました標記のことにつきまして、別紙のとおり回答いたします。

【問合せ先】

吹田市 市民部 市民総務室 広聴担当
(吹田市役所 中層棟 1 階 105 番窓口)

担当者：川下

〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号

電話番号 06-6384-1378 (直通)

F A X 番号 06-6385-8300

メールアドレス：ko_sodan@city.suita.osaka.jp

平日 9:00~17:30 (土・日・祝日は休み)

① 市民に対して、新型コロナウイルスワクチンの接種に関する情報を迅速に提供して下さい。また、希望する市民が円滑に摂取できるよう体制を整備して下さい。

(担当：保健センター)

新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報については、市報すいた、市ホームページ、LINE・Twitter等の市公式SNSを通じてリアルタイムに情報発信を行っています。

また、吹田市民の円滑な接種を進めるため、吹田市医師会と密に連携を取りながら接種を進めているところです。

今後、接種の推進に向けて、上記取組を引き続き行ってまいります。

② 集団感染を未然に防ぎ要援護者の命を守るためにも、他市で実施されているように吹田市においてもすべての医療・福祉機関の職員・利用者を対象に、少なくとも2週間に1度、定期的なPCR等検査（社会的検査）を実施して下さい。

(担当：地域保健課)

医療・福祉機関の職員・利用者等で、新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合は、保健所職員が速やかに現地に赴き、当該施設の調査を行い、濃厚接触者の特定をはじめ、広くPCR検査を行うとともに感染対策の具体的な指導を実施しています。医療・福祉機関への定期的な社会的検査は、必ずしもクラスター発生予防につながるものではなく、また、検体採取等の業務量及び検査費用が膨大になることから、現時点において実施する予定はございません。

③ 8月より介護保険施設やショートステイを利用する低所得の利用者への補足給付が見直され、特にショートステイ利用者の食費の負担限度額が大幅に値上がりしました。支援を必要とする利用者の利用控えにつながることを懸念されます。市として独自の補助制度を創設して下さい。

(担当：高齢福祉室)

本市におきましては、非課税世帯の低所得者の方に対する介護保険サービス利用者負担額の軽減について、平成12年度（2000年度）の制度発足時から市独自施策として実施しておりますが、低所得者の方に対する利用者負担額の軽減措置につきましては、本来、国の責任において、恒久的な措置を講じる必要があると考えており、今後も、大阪府市長会を通じて国に対して要望を行ってまいります。

④ 有効な感染予防対策として、国・府の対応を待たずに吹田市が先行して調査・研究を進め、少人数学級を早期に実現させて下さい。

(担当：教育政策室)

本市は、児童・生徒数が全体的に増加傾向にあり、教室確保が困難となる小学校も多数あると認識していることから、国・府に先行しての35人学級編制の実施につきましては困難と考えます。

⑤ 全員喫食の中学校給食を生徒たちにとってより良い方式で、早期に実現させて下さい。

(担当：保健給食室)

昨年度実施しました「吹田市中学校給食在り方検討会議」での結果を受け、現在、教育委員会内で、本市の状況を踏まえ、事業手法等について検討しているところです。

⑥ 必要な人材を確保するため、学童保育指導員の処遇を早急に改善して下さい。

(担当：放課後子ども育成室)

指導員の処遇の改善につきましては、現状、喫緊の課題となっている指導員の欠員状況を解消することが業務負担の軽減に繋がると考えるため、引き続き指導員の採用活動を積極的に行ってまいります。また、雇用条件等についても関係部局と情報共有し、協議に努めてまいります。

⑦ 大阪府の国民健康保険料や各種基準の統一化に反対し、撤回するよう働きかけて下さい。

(担当：国民健康保険課)

今後も大阪府のワーキンググループ、調整会議の動向を注視しつつ、より良い制度となりますよう、大阪府へ働きかけを行ってまいります。

⑧ いわゆる「生理の貧困」が社会問題になっています。吹田市は災害用備蓄を活用した窓口での配布を行っていますが、誰もが必要な時に利用できるよう学校や公共施設のトイレに設置する等の対策を講じ、予算化して下さい。

(担当：人権政策室)

公共施設における生理用品のトイレ設置等につきましては、社会情勢の動向を含め、様々な角度から検討が必要と考えております。

(担当：学校管理課)

学校における生理用品のトイレ設置等につきましては、社会情勢の動向を含め、様々な角度から検討が必要と考えております。

⑨ コロナ禍においても、市民と市長・各部局が対話や公聴の機会を継続的に持つようして下さい。対面での懇談が難しい場合に、オンライン懇談ができるよう、庁内のIT環境の整備を早急に進めて下さい。

(担当：市民総務室)

対面での懇談につきまして、緊急事態宣言発出時等においては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施が困難であると考えております。

しかしながら、対面での懇談が実施できる状況になりましたら、開催できるよう努めてまいります。

以上、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。